

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	物価高騰対応生活サポ ート商品券事業	①物価高騰が続く中、市民の物価上昇の影響を緩和するため、全ての市民に対象店舗での買物に使える商品券を1人あたり7,000円分配付する。 ②交付金及び事務諸経費 ③総事業費455,578千円（うち411,817千円に交付金を充当。その他43,761千円（一般財源）） ・交付金：413,000千円（7,000円×59,000人） ・事務諸経費：42,578千円（委託料27,388千円、郵送料・その他15,190千円） ④全市民（基準日：令和8年3月1日） 事業の始期：令和8年2月（生活サポート商品券取扱店舗募集・換金委託等） 予算化時期：令和7年度1月補正予算で生活サポート商品券取扱店舗募集・換金委託等を債務負担行為により、予算措置。全体事業費は令和8年度当初予算で計上。	R8.4	R9.3
2	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	物価高騰対応学校等給食 品質確保事業	①現在の給食費では献立内容を維持することが困難であり、令和8年4月から給食費を改定した。一方で、改定によって保護者の負担が増加しないように、小学校では、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)」と物価高騰分(25円)を臨時交付金により支援し、中学校では価格改定による増額分(50円)を臨時交付金により支援することで、物価高騰の影響を受けている保護者等を支援する。 ②給食の賄材料費 ③総事業費225,495千円（うち32,274千円に交付金を充当。その他193,221千円（県支出金）） ・賄材料費：32,274千円（小学校分：15,235千円（給食賄材料費（児童分）208,456千円-国無償化分193,221千円）、中学校分：17,039千円（50円×185日×1,842人）） ④小中学校の児童生徒、またはその保護者等（教職員等は除く）	R8.4	R9.3
3	③物価高騰 に伴う子育て 世帯支援	物価高騰対応中学校給食 費負担軽減事業	①中学校では令和8年4月から給食費の価格改定による増額分(50円)を臨時交付金により支援しているが、物価高騰の影響を受けている保護者等の経済的な負担を更に軽減するため、令和8年10月から令和9年3月分の給食費において追加で100円支援する。 ②給食の賄材料費 ③総事業費19,157千円（うち16,601千円に交付金を充当。その他2,556千円（一般財源）） ・賄材料費：19,157千円（100円×104日×1,842人） ④中学校の生徒、またはその保護者等（教職員等は除く）	R8.10	R9.3
4	③物価高騰 に伴う子育て 世帯支援	物価高騰対応民間保育所 等給食費支援事業	①物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対し、給食の材料費の物価高騰分の負担等を軽減するため支援する。 ②民間保育所等給食費支援事業費補助金 ③総事業費5,573千円（うち1,858千円に交付金を充当。その他3,715千円（県補助金）） ・補助金：5,573千円（物価高騰影響分100円×保育日数25日×3か月×園児743人） ④市内の民間保育所等（保育園、認定こども園及び地域型保育事業所。補助対象に教職員等は除く）	R8.7	R9.3